

留学生事業の導入による高校改革の試み

—福島県只見高等学校の事例—

山 岸 治 男*

【要 旨】 中山間地域の高等学校の多くは、過疎化と少子化の進行により、生徒定員を満たすことが困難になっている。それが恒常化すれば廃校措置になる場合も多い。他方、そこには自然環境の豊かな小規模校であることのメリットもある。このメリットを活用すれば、都市部の生徒を留学生として迎え入れることが出来る。留学生事業は、高校存続を希望する中山間地域と、自然の中で深い人間関係を形成したいと希望する都市部生徒双方の期待に応える事業である。本稿は、この事業を高校改革の基礎に据えようと試みる一事例を紹介するものである。

【キーワード】 地元生徒数の減少 留学生事業 高校改革

I 本稿の課題

全国的な少子化過程で、中山間地域に所在する高校は年々小規模化し、存続可能なギリギリの線で生徒数確保に工夫を凝らしている。これが成功しなかった場合、高校の存続は困難になり、地元の中学卒業生の高校進学は地元以外の高校選択に限定される。その場合、国全体として経済活動も停滞する中、これまでは地元で高校が存在したことにより高校進学が可能であった社会階層の生徒に、進学を断念させる事態も生じかねない。

こうした状況の下、高校は、地元の教育委員会のもとより、地元地域社会の諸団体や組織、さらに理解と関心のある地域住民諸個人を組織化し、生徒数確保のためのさまざまな工夫を模索し始めている。例えば、斬新な教育課程の探索、特色ある全国ネットの部活動創出、地域の諸社会資源との連携、専門科目の強化など、諸種の事例が垣間見られる。

ところで、それらが「真に有効な手段・方法」として定着するには、実績を挙げるための具体的実践において、運営上の困難な課題を乗り越える過程が潜在する。本稿は、福島県只見高校の場合を事例に、次の2点からこの過程にアプローチしようとするものである。

- 1) 高校存続のための「手段・方法」の選択とそのための対策決定過程
- 2) 対策を具体化するための関係社会資源の連携

平成22年10月26日受理

*やまぎし・はるお 大分大学教育福祉科学部福祉科学教育講座 (社会教育・教育社会学)

Ⅱ 福島県における高校改革の動向

1 福島県における高校改革の課題

少子化進行を主な要因として、全国各都道府県において高校改革が課題になっている。福島県もその例外ではない。現在実施している改革内容は、1999（平成 11）年に策定した『県立高等学校改革計画』を端緒とするが、¹⁾その発端はさらに 1991（平成 3）年の「生徒減少期における高等学校教育の在り方について」、県教育委員会が県学校教育審議会に諮問したことに遡る。この諮問への答申は平成 19 年度を目標に行われたが、少子化の流れは更に深刻な状態を呈しており、次の課題が検討されているところである。課題は次の 4 点に集約される。

- 1) 学校の適正規模化…… 1 学年，原則，4～8 学級とする。
- 2) 学校の適正配置………どの地域にあっても，原則，希望校の選択が出来るようにする。
- 3) 学科の適正配置………普通科，専門学科などの各特色を活かした適正配置に努める。
- 4) 教育の充実………中高一貫教育，学習施設・設備の充実などに努める。

2 福島県における小規模高校対策

ところで、県土が広く、中山間地域も広大な福島県の場合、理念通りには行かない場合も発生する。また、例えば学校規模を原則通りにした場合、自宅通学に支障をきたす生徒が相当数輩出する。そうした事態を見越し、小規模化する中山間地域の高校については別途小規模校対策を立てている。この過程で、平成 14 年度から中山間地域など特別な事情がある場合、1 学級当たり生徒定数を 35 人とすることが出来るようにしている。

他方、「1 学年 2 学級規模の本校において、入学者数が募集定員の 1/2 以下の状態が 3 年続いた場合、その翌年度から分校とする」²⁾という基準もある。募集定員をどのように満たしたらよいかの問題になる高校の場合、学校だけでなく地域社会においても、生徒数獲得は重要な課題になる。「奥会津」と言われる地域に所在する只見高校もその一例である。

Ⅲ 福島県只見高校の沿革

1 1948 年の学制改革以前の動向

只見高等学校が所在する只見町は、福島県西南部に新潟県と接する位置にある。山間地域であるが、明治 5 年に始まる学制以後、中等教育導入に対する住民および地域指導層の意欲が漸次高揚する。中央文部行政の意向もあり、明治 38 年 12 月、この地域に「朝日村立農業補習学校」が創設された。³⁾「傍系」的ではあるが只見地域における近代中等教育の端緒である。

この学校は、そこで学ぶことを想定された地域の青年達の農業就労実態に合わせ、授業は夜間に行われた。また、就学にはまだ馴染みの薄かった女子の就学を目的に、冬季の 4 ヶ月間、専任教員を招いて裁縫を教えている。大正 7 年、昼間制に移行したが生徒は殆ど増えなかった。ただ、裁縫指導を主とする女子部は活況を帯び、大正 13 年度、朝日本校に 70 名、熊倉分校に 23 名が就学している。

この学校が、後に青年訓練所と統合して青年学校になり、昭和 22 年に廃止されるまでの足取りは日本全体の学制動向と同じである。

2 前身校「伊北分校」の設置

1948（昭和23）年、学制改革により新制高校が発足する。旧制中学校、高等女学校、実業学校などは、単独あるいは数校統合して新制高校の母胎になる。だが、青年学校はこの母胎になることが出来なかったため、「正系」中等学校を持たなかった只見地域は、高校教育から遠い位置にあった。ただ、新制高校には定時制分校設置が認められていた。県教育方針は「南会津西部地域に高校一校」であったが、これを本校とする分校設置の動きが各村で活発になる。旧只見村も分校設置を希望した村の一つである。『創立50周年記念誌』は次のように記している。

「…昭和23年3月、県教育委員会は南会津地方の高等学校設置について、その要望を聴く会を富田村（現南郷村）和泉田で開催したが、その際、伊北村にも高等学校を創ろうという運動が起こり、渡部貞次郎村長と新国学教育委員（村議）が富田村に出向き、高等学校設置を願い出た。その後、度重なる陳情を繰り返した結果、南会津西部に一校という県当局の考えを動かし、同年7月31日に南会津西部高等学校の伊北分校（定時制）の設置が認可された。…」⁴⁾

『学校要覧』によれば、この時、伊北分校の他、近隣地域に伊南分校、舘岩分校、朝日分校も創設されている。多くは新制中学校に併設される形であった。伊北分校も伊北中学校に併設され、農業科と家庭科の2科を導入した。定員はともに50名である。その年の8月2日に入学式を挙げる。さらに12月には「季節学級家庭科」を併置し、片貝、明和、樺戸、只見の4カ所に季節学級を開設している。以後、独立までの伊北分校沿革の概要は次の通りである。

- ・1949(昭和24)年11月、旧農事試験場只見試験地事務所あとに移転し、独立校舎となる。
- ・1950(昭和25)年12月、季節学級明和分室開設。
- ・1951(昭和26)年4月、明和分室を明和分校と改称。
- ・1952(昭和27)年4月、農業科、家庭科を募集停止し、普通科（定員40人）を設置。
- ・同年11月、伊北村を只見村と改称したことに伴い、「只見分校」と改称。
- ・1953(昭和28)年7月、明和分校に短期農業科、家庭科設置。
- ・1954(昭和29)年12月、校舎落成（現校舎の一代前）。
- ・1957(昭和32)年4月、明和分校と朝日分校を統合し「つつじヶ丘分校」を設置。
- ・1958(昭和33)年4月、つつじヶ丘分校朝日校舎募集停止。
- ・1959(昭和34)年4月、只見分校全日制普通科40名募集となる。
- ・1960(昭和35)年4月、南会津高等学校と改称し、「南郷校舎」「只見校舎」となる。
- ・1961(昭和36)年4月、つつじヶ丘分校明和校舎農業科募集停止。
- ・1962(昭和37)年4月、つつじヶ丘分校に農業科（定員20名）募集認可。
- ・1963(昭和38)年4月、只見校舎120名となる。
- ・1964(昭和39)年4月、只見校舎独立昇格。県立只見高校（含・つつじヶ丘分校）になる。

3 只見高等学校としての独立

只見分校は、こうして校舎、体育館、グラウンドなどの主な教育施設はもとより、設備関係についても毎年一千万円を超える町の予算をつぎ込み、所在地域に支えられながら高校教育を保持し続ける。この間、1949(昭和24)年に打ち出された只見川電源開発に関する国の構想があり、

1953(昭和 28)年に着工。1961(同 36)年まで工事が続いた。建設関係者を中心に町の人口が急増し、人の異動が大きくなった。また、「昭和の大合併」が進み、1955(昭和 30)年 7 月、只見村と明和村が合併。1963(同 38)年からはベビーブーム期生まれの「団塊の世代」が中学卒業を迎える。経済成長が始まっており、高校進学率もそれと並行して上昇する。この過程で只見分校は生徒総数が 300 名を越えた。独立が内定したのは 1963(昭和 38)年暮れであった。

独立校只見高等学校の設置に伴い、つつじヶ丘分校は只見高校の分校になる。校章制定、校歌制定等が相次ぐなか、1971(昭和 46)年 8 月に国鉄只見線が全線開通。新潟県北魚沼郡の中学校からも生徒が応募するようになる。また、硬式野球部の設置など、独立高校としての形を次第に整備していく。この間、つつじヶ丘分校が昭和 53 年 3 月をもって閉校する。それはまもなく課題として立ち現れる少子化問題を呼び込む「予兆」でもあった。こうした過程で、県外生の受け入れという県境の高校ならではの経験が、只見高校の生徒減少期にどんな影響を与えるか、まだ多くの人々の意識には昇っていなかった。

IV 留学生事業の導入と展開

1 只見高校生徒数の推移

山村留学生事業は 2002(平成 14)年に開始した事業である。その理由の根底には少子化による生徒数確保が困難になる事実があった。では、只見高校の生徒数はどのように変化してきたであろうか。表一 1 の年次別卒業生数を資料に検討しよう。

表一 1 只見高校（含、分校期）卒業生数の推移

(人)

年 度	卒業生数	年 度	卒業生数	年 度	卒業生数	年 度	卒業生数
昭和 26	8	昭和 38	48	昭和 50	92	昭和 62	42
〃 27	10	〃 39	77	〃 51	85	〃 63	55
〃 28	16	〃 40	129	〃 52	97	平成 1	48
〃 29	23	〃 41	142	〃 53	82	〃 2	66
〃 30	38	〃 42	142	〃 54	82	〃 3	63
〃 31	19	〃 43	133	〃 55	64	〃 4	56
〃 32	27	〃 44	117	〃 56	77	〃 5	57
〃 33	35	〃 45	93	〃 57	75	〃 6	52
〃 34	33	〃 46	144	〃 58	62	〃 7	50
〃 35	28	〃 47	77	〃 59	50	〃 8	51
〃 36	83	〃 48	88	〃 60	55	〃 9	50
〃 37	87	〃 49	90	〃 61	49		

『創立 50 周年記念誌』より筆者作成

表から生徒数の推移を検討してみよう。分校創設直後期の卒業生は 20 名にも満たない状況である。この期は、農山村に設置された他の分校の例からも、卒業することのメリットが十分に行き渡らなかった時期である。入学時はもっと多くの生徒が在籍していたと思われる。入学し

た生徒の大半（80%以上）が卒業する状態が生まれたのを昭和30年代半ばとすれば⁵⁾只見高校の場合、入学生数が2学級分正式に揃ったのは「昭和34年度入学・36年度卒業生」からであると推測することが出来る。途中、高校進学率の向上と団塊世代の入学などが重なり、数年間に渡って3学級募集状態も確保できたが、昭和60年入学生頃から、再び2学級維持が危ぶまれる状態になる。生徒数のこうした展開において、1971(昭和46)年の只見線全線開通は、只見高校にとって、隣接する新潟県北魚沼郡(現・魚沼市)入広瀬中学校など6中学校からの生徒募集の好機になる。これら6校所在地域は、新潟県小出高校と福島県只見高校のほぼ中間に当たる地域である。

県境を越えた募集であり、只見高校側からの積極的な働きかけが必要であった。只見高校元PTA会長、目黒良平は、新潟県まで生徒募集したときのことを次のように綴っている。

「…平成九年十月のこと。午後五時すぎ、三瓶副会長と二人で新潟県入広瀬村に生徒募集に出発。…学校案内と他のいろいろな資料をもち、…中学三年生二十二名一軒残らず只見高校への入学をお願いします。…」⁶⁾

では、こうした活動はどのように実ったのか。表-2に新潟県からの年次別入学生数をまとめよう。

表-2 年次別、新潟県からの入学生数（昭和47年度～平成10年度）

(人)									
年 度	入学生	年 度	入学生	年 度	入学生	年 度	入学生	年 度	入学生
昭和47	16	昭和53	1	昭和59	4	平成2	5	平成8	2
〃 48	5	〃 54	4	〃 60	0	〃 3	5	〃 9	4
〃 49	8	〃 55	4	〃 61	2	〃 4	9	〃 10	2
〃 50	4	〃 56	0	〃 62	5	〃 5	6		
〃 51	1	〃 57	0	〃 63	4	〃 6	5		
〃 52	0	〃 58	0	平成1	6	〃 7	7		

『創立50周年記念誌』より筆者作成

表から分かるのは、昭和47年度を除いて新潟県からの入学生数はどの年度もひと桁であり、生徒数確保を確約するものではなかったことである。とは言え、小規模化する高校の場合、「生徒があと3～4人いればもう1学級確保できたのだが」ということも多い。その意味では、県境を越えて入学してくる生徒が確保できることは、只見高校にとって一つのメリットである。また、このメリットを継続する意味において、PTAや同窓会が活動することに関しては、地元高校の存続目的以外にも、例えば地域社会における人の交流と言うような目的を果たす上で潜在的機能を発揮するであろう。こうしたいわば「伏線」が功を奏して新たな発想に結びついたのが「山村留学制度」の導入であると見る事が出来る。

2 留学制度の導入と実績

山村留学制度は、平成14年度から継続する、只見町教育委員会と只見高校の協力によって進

める事業である。南会津郡一帯は山村の景観を呈しており、公共交通機関を利用するだけでは最寄り的高校に自宅から通学することが困難な地域がある。昭和20年代には、新制中学校併設の形で高校の分校が各地に設置されたが、生徒数の確保や校舎・設備などの条件が整わずに閉校する分校が相次ぐ。こうして自宅通学困難地域が出現するが、経済力のある階層の場合は、都市部に下宿して進学させたり、寮生活させたりすることが可能であった。

しかし、学卒労働市場が整備され、学歴と年収、さらには生涯賃金の間に歴然とした「比例関係」が感知されるようになると、「せめて高校までは…」の意識がどの階層にも浸透する。いきおい、自宅通学困難生の高校選択が浮上することになる。

一方、少子化による生徒減少に悩む高校と高校所在地域にとって、自宅通学困難地域などから留学生が来ることになれば、高校にとっても地域にとってもともにメリットになる。只見町および只見高校の場合、只見線の全線開通時に新潟県まで生徒募集の足を伸ばした経験は貴重である。この経験を、県内の自宅通学不可能地域に応用することが考えられる。こうした時期に、平成14年度から福島県は特例的に一定の条件を満たす高校については1学級35人編成を認める方針を打ち出した。これにあわせるように、町教育委員会と只見高校は相互に協力し合って「只見町山村教育留学制度」を発足させたのである。

まず、平成13年に「只見町山村留学制度」が検討される。並行して「只見高校振興対策会議」を発足させる。この会議は町長を会長とし、町と学校関係者のほぼすべてを組織化するものであった。主な事業内容は、地区懇談会、通学補助、修学旅行補助、部活動補助、広報活動である。このうち、地区懇談会は、学校訪問のみでなく、町内中学3年生の自宅を戸別訪問し、地元只見高校への進学を勧誘する活動である。通学補助では、列車代の全額補助、バス代の全額又は半額補助を実施している。町単独で予算をつけて実施しているのである。こうした準備を整えて迎えたのが平成14年度である

この年、只見高校は山村教育留学第一期生5名を迎える。すべて会津若松市内からの入学生であった。⁷⁾寮がないので、事前に協力を約束した民家に「下宿」する型を採用している。では、その後の留学生数の動向はどうか。その推移は次のようになる。まず、平成15年は1名であった。以下、同16年6名、17年5名、18年9名、19年3名、20年5名、21年9名、22年10名と続く。平成19年以降は確実に増加している。平成23年にどれほど入学するかは不明であるが、問い合わせたときの回答では、説明会に20名以上が来町したという。

2005(平成17)年、町はある私立大学の合宿施設を買い取り、改装し、留学生用の町営寮「奥会津学習センター」を開設した。これにより、留学生はここに宿泊して高校に学ぶことが出来ることになる。

3 留学生事業の展開

では、この事業は現在どのように展開しているか、町が発行したパンフレットから見ていこう。まず、施設の概要であるが、鉄筋コンクリート3階建て、1,291㎡である。生徒居室(和室10畳・17室)、教職員住宅4室、自習室、学習室、食堂、浴室、ランドリールーム、管理人室などがあり、管理人からの一定の指導を受けながら、自立した生活と学習を続けることが出来るような態勢を基本としている。平成22年度用パンフレットに記された「山村教育留学制度」について以下に紹介しよう。⁸⁾

「町外から、自立して福島県立只見高等学校入学を希望する生徒を対象に、町立の宿泊施設

（奥会津学習センター）を提供する制度で平成14年度から実施しています。福島県只見町にある県立只見高校は、教師と生徒の距離が近く、生徒一人一人に目が行き届く、数少ない学校です。只見町では、町外から生徒を迎えることにより、只見町を第2のふるさととして、生涯を通じて交流が続くことを期待しています。そのため、地域においても留学生を特別視せず、町民の一人として充実した教育活動に専念できる環境を整えています。全国どこからでも応募できますのでぜひ挑戦してみてください。なお、この制度は心の矯正、癒しなどを考えたものではなく、只見町の自然、歴史、人情等の良さを十分認識し、自立できる一般の高校受験生を対象としていますことを申し添えます。」

分かるように、町は「矯正、癒し」などの特別な目的については対応できないと明記する。これはこの制度が特別支援教育のための制度ではないことを示すものである。地域の生徒や人々と生活・勉学をともに出来る一般生徒の募集であることが一つの特徴である。そこには、「生徒は確保したいが、誰でも良いのではない」という町および高校の哲学・基本姿勢が貫かれている。以下、記された案内を項目別に見ていこう。

まず、募集人数は高校生のみ10名以内である。人数を制限したところにも町と高校の基本姿勢が見られる。留学生は只見高校受験生の中から選考し、留学期間は原則的に3年間である。

留学生として採用されるには町が行う山村教育留学生選考委員会が実施する試験（書類審査）に合格し、只見高校の入学試験に合格しなければならない。なお、費用は食事（1日3食）代のみで、最高月額35400円である。なお、学校の長期休業期間は帰省することを原則とするが、希望で残る場合（勉学・部活など）は許可される。ただし、盆休みと正月休みはセンターを利用することが出来ない。

平成22年度入学生において、募集定員いっぱいの10名が入寮しているが、数年前から、進学希望者が多くなっている。その結果であろうか、只見高等学校は近年連続して福島大学・山形大学・会津大学など国公立大学を含む四年制大学への進学実績を上げ、また、就職希望生の場合も、ほぼ100%、正規就職を実現している。表-3に関連資料を示そう。

表-3 卒業直後の進路状況

年 度 (平成)	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1
1) 国公立大学	2	2	1	0	3	3	5	5	3
2) 私立大学	8	7	8	9	2	5	8	5	8
3) 短期大学	3	6	4	2	2	3	2	6	2
4) 専修学校	20	25	15	23	19	12	18	18	21
5) 就職 (民間)	11	13	10	17	16	13	10	19	9
6) 就職 (公務員)	1	2	2	1	1	2	4	3	3
7) その他	0	0	0	3	0	0	1	0	0
8) 合計	45	55	42	55	43	38	49	56	46

『只見高校所在資料』により筆者作成

では、山村教育留学制度による諸事業は、生徒数確保という只見高校の当面の課題、さらには高校教育改革の試行に、どのような役割を果たすことが出来るであろうか。制度運用の成果

を「実証」するまでの時間がまだ経過していないので、本稿では諸種の視点からその可能性を探ることとしたい。

V 留学生事業による高校改革試行の可能性

1 生徒数の確保と生徒の変容

生徒数の確保を視点にした場合、留学生募集定員はわずか10名であり、生徒数確保のための効果は期待できないと思われるかも知れない。だが、議論すべき内容はその先にある。留学生を迎えてからの只見高校は、「希望する進路達成率100%」を暗黙にも掲げているのである。留学生は、数こそ少ないが、地元の生徒に多大な価値ある刺激をもたらすのである。また、地元以外からの募集にも努力する姿は、地元中学校卒業生とその保護者に対して、町教育委員会や高校のスタンスへの敬愛ないし賛同も招く。「生徒数の確保」は、何らの哲学も方針も無しに行うものではなく、「我が町、わが高校はこんな生徒を求めている」という明確なスタンスの下で行ってこそ真の教育に繋がるものであろう。その意味で、只見町と只見高校は教育の理念を貫く基本的姿勢をもっている。大衆化したとは言え、教育には相応の理念が必要である。理念があつてこそその生徒の望ましい方向への変容が可能なのである。

2 教育課程の改革

生徒が熟慮して自分の人生を自分の意思によって生きようとし、そのための自己探求を始めるとき、生徒にとって特に重要になるものの一つが教育課程である。教育課程は、生徒の希望する進路と学校・教員がもつ力量との出会いと相互作用において具体化される。また、具体化した教育課程は、それを学校・教員と生徒の双方が合意するとき、遺憾なくその機能を発揮することになる。このように前提した場合、只見高校の教育課程にはどんな特色があり、どんな教育的可能性が期待できるであろうか。表一4は教育課程の概要を示したものである。

表一4 只見高等学校の教育課程（2008年度）

学 年\科 目	国語	地公	数学	理科	保体	音楽	英語	家庭	選択	総合	HR
1年	4	2	5	3	4	2	6	2	0	1	1
2年	4	4	4	2	3	0	4	2	6	1	1
3年	4	3	4	3	3	0	3	0	7	1	1

『只見高校案内パンフレット』より筆者作成

特色は「選択科目」を2～3年次にかなり多めの科目から選択履修することが出来る点である。選択科目は、国語表現Ⅰ、現代社会、数学B、物理Ⅰ又は生物Ⅰ、リーディング、家庭課題研究（以上2年生）、国語表現Ⅱ、数学Ⅲ、ライティング、日本史B、政治経済、リーディング、フードデザイン（以上3年生）にわたる。選択科目を増加することによって、生徒の進路希望を出来る限り叶えさせたいとする学校の姿勢を打ち出している。

3 進学・就職上の実績

卒業直後の進路実績については既に表一3に示したとおりである。ここから分かるのは、只

見高校が進学にも就職にもともに実績を残し続けていることである。高校卒業後の進路実績に関して、巷には「難関大学」「国公立大学」「四年制大学」への進学率のみを指標にした評価が漂っている。そのせいか、本来、行政機関として「真の意味で権威をもつべき」教育行政にも巷の指標を基に学校を評価する向きが伺われる。ひるがえって、生徒一人ひとりの「自己実現」と生徒が成人し加齢する過程で果たす「社会貢献」を冷静に見つめれば、巷の評価基準に即してそれらが達成されているわけではないことに気づく。少し遡るがNHKの人気番組「プロジェクトX」に登場した人たちの相当数は「難関大学」どころか、大学や短大などと縁のない人達であった。進路上の実績で問われる評価は、生徒各人の「自己実現」と「社会貢献」が、文字通り本人自身の意思によって自己決定され、「充実したライフコースを形成しようとしているか」にこそポイントを置いて行われるべきものであろう。

この点から見て、只見高校の進路指導の実績は、進学を目指す生徒にも就職を目指す生徒にも、相当程度の充実感を伴う指導を背景に行われていると考えてよいであろう。

4 展望

以上、只見高校の現状を、山村教育留学生事業に焦点を当てて探った。では、これまでの検討から見て、そこにどんな展望が予想できるであろうか。地域の動き、学校や教員、生徒の動向を基に、本稿の課題にそって検討してみよう。

第一は、過疎・少子化する只見町において、「山村教育留学制度」を導入したことについてである。この制度は、本文で触れたように2001(平成13)年から約1年をかけて検討した結果、採用した制度である。検討に当たって、町がもつ公的諸機関や町に所在する公的諸団体の参加をもって会議を起こしている。この点で、対策の決定過程は順当な過程であった。

では、「手段・方法」についてはどうであろうか。生徒数の確保について、町は地元の中学校にも勿論相当の声かけをし、只見高校を選択した場合の経済的メリットなどについても具体的に打ち出している。それでも、なお、2学級募集に対応することが出来ない少子化の進行があるのである。勢い、自宅通学困難地域他、全国に呼びかける方法を選択しているのである。現在のところ、これも比較的順調に展開している。また、地元のアイデンティティを壊さないように、今のところ募集上限を10名とする点も重要なポイントである。各学年ともフルになった場合、30名の地元外生徒が留学生として迎えられることになる。これら生徒達の地元への定着と学習習慣作り、生活リズム作りをきちんと行い、責任を持って進路保障するには募集人数をある程度制限しなければならない。各学年10名という定員は堅実な数値かもしれない。

それは、展望としては次の2つのことに繋げる必要がある。一つは、地元出身生徒を出来るだけ全員入学させることである。地域の高校であるという基本線がゆらがないためにもこれは必要である。もう一つは、それにあわせて、留学生数を若干増加する方途である。その場合、施設面で課題が生ずることもある。実績を加味しながらの意思決定が必要である。

次に、本稿の冒頭にあげた第二の課題についてはどうか。町内関係社会資源の連携については、「学習センター」設置以前から、理解ある家庭で留学生を迎え入れた実績がある。そこには、只見川電源開発期に他所から多数の関係者を招いた経験が今も脈打っているであろう。他所者を「排除」でなく「受容」する眼差しとそれを実行する社会的技術の伝承である。これは、高校教育のみでなく、幼児期から高齢期までの全住民の生涯学習にも関わる課題であろう。

註

- 1) 福島県教育委員会「県立高等学校改革計画」平成11年6月，による。
- 2) 福島県教委，前掲資料。
- 3) 只見町『只見町史第6巻』平成8年，只見町，による。
- 4) 只見高校創立50周年記念誌出版委員会『創立50周年記念誌』平成10年，16頁より。
- 5) 拙著『農村における後期中等教育の展開』2009，学術出版会，参照。
- 6) 只見高校創立50周年記念誌出版委員会，前掲書，62頁より。
- 7) 只見高校における聞き取りによる（2010年3月30日）。
- 8) 只見町教育委員会発行パンフレット（2010年3月3日に入手）による。

High School Reform through Introducing Students from Urban Areas into Rural High Schools

—A Case Study of Fukushima Prefectural Tadami Senior High School—

YAMAGISHI, Haruo

Abstract

It is difficult to fill the number of students in many high schools in rural areas, because of the progress of depopulation and the decrease in the birthrate. If this state continues, these high schools will be closed. On the other hand, there are merits that they are small scale and have rich nature. If they use these merits, they will be able to invite students to study in rural areas from towns and cities.

The undertaking which introduces students to studying in rural areas is able to meet the expectations of rural areas and city students. In this paper, I introduce a case of high school which put this undertaking into effect as a basis of high school reform.

【Key words】 decrease of local students, undertaking which introduces students to studying in rural areas, school reform